

# 令和 5 年度 事業計画

岩室観光開発株式会社

## 事業方針

新潟市岩室健康増進センターは市民に保健、保養並びに交流の場を提供することを目的とし政府発表の新型コロナウイルス「5類」への移行が実施されても、当施設の環境を鑑みて新型コロナウイルス感染拡大防止による新生活スタイルを基に、お客様に安全、安心、快適にご利用していただけよう、ガイドラインを定め、さらに「おもてなしの心」で入館者及び施設利用者を迎える、癒しの場を提供しつつ、多様化する市民ニーズに効率的に対応し、市民サービスの向上とコスト削減を図りつつより多くの市民が利用できる場所として活用されるよう施設運営を行う。

## 施設の現状

### 【温泉施設、よりなれ】

入館者の入浴施設への改善要望（アンケートより）

- ・露天風呂が小さくて入れないので、内風呂も温泉にして欲しい。
- ・洗い場が少ない。
- ・タオル付で 300 円は安い、有料でも良いタオルの無料提供は不要。
- ・靴の履き間違いが多いので、鍵付きの下駄箱にして欲しい。他

#### ※対策

- ・アンケートで寄せられている要望で浴場を大きくして欲しい希望が一番多いが現状は岩風呂（ロッカー36 個・洗い場 7ヶ所）木風呂（ロッカー24 個・洗い場 5ヶ所）施設の規模に比べてロッカーナ�数が多い、それに比べて洗い場は少ない。

よって、洗い場待ちで長湯になり、まれに体調を崩される入館者（湯あたり）も見受けられる。

昨年度（令和 4 年度）休憩室の畳入替も終わり休憩室を再開し入館者に喜ばれている。回数券を購入される方、障がい者手帳（減免）の方、入館料の安さで利用される方などそれぞれ、利用者が増加してきている。気持ちよく利用していただけるように、新潟市と協議しつつ利用しやすい施設に改善していきたい。

- ・健康増進室「よりなれ 2F」を利用した入館者に無料で体験できる健康器具及び体の矯正（カイロプラクティック等）が受けられる体験施術などの企業誘致も行いたい。
- ・入館者、入館料ともにコロナ感染前の数に戻りつつある。（表参照）  
今年度は、入館者 5 万人、入館料 14,000,000 円を目標としたい。

(表)

平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
52,890 人	34,669 人	43,895 人	48,211 人
14,708,200 円	9,108,200 円	11,729,400 円	13,075,800 円

## 【有料貸室、静閑荘】

使用料、入館料が減免出来る制度もあるが条例の縛りがあり利用しにくい、又、入館料の徴収に際し入館者に説明が難しく理解していただくのに苦労する。

新潟市と協議しつつ利用しやすい制度に改定していければありがたい。

今後、健康の維持・増進・回復を主なテーマとする「ヘルツーリズム」を通して「温浴と運動」「温浴と休養」「温浴と栄養」などの健康増進事業を進め、利用者増につなげたい。

「ヘルツーリズム」=観光庁の報告で心の癒しや健康の回復・増進・保持のための旅行と定義されている。

### ※対策

#### 大広間・中広間の活用

- ・新潟市高齢者支援課福祉バス「見学・研修」の受入れ（食事・入浴付）
- ・健康教室・ヨガ教室・講座などの実施（食事・入浴付）

#### ※継続性を持たい

- ・落語・囲碁・将棋・輪投げ大会など娯楽の実施（食事・入浴付）

#### 個室 8 帖・10 帖の活用

- ・少人数・プライベート・静かに休憩したい方、小さい子連れの方などの利用促進
- ・日帰り型ワーケーションなど新しい利用の仕方の提案

#### 広報活動

静閑荘駐車場及び車庫を利用して（トラック市・キッチンカー誘致・車庫での便利品販売）など、春から秋頃まで施設の宣伝を兼ねて月1,2回週末に開催し施設利用者増に繋げたい。

## 【食堂・厨房】

令和元年7月29日にて売り上げの減少に伴い事業停止、その翌年（令和2年）に新型コロナウイルスの発症、感染が拡大し現在に至る。

自主事業として営業していた食堂・貸室での宴席法事なども新型コロナウイルス感染により生活様式が変わり今後、宴席法事などの需要も見込めず事業としては再開は難しいが、入館者の利便性を考え食事の提供はしたい。

### ※対策

当施設は保健所の指導により飲食の持込が禁止されている

- ・部屋食希望の場合は提携店より出前により食事を提供する。（現在実施中）  
※「静閑荘」貸室利用者向け
- ・外食希望の方は地元飲食店のマップを作成して情報を提供する。（現在実施中）  
※「よりなれ」及び「静閑荘」
- ・「よりなれ」売店で軽食を販売する。（現在実施中）  
※「よりなれ」無料休憩室利用者向け
- ・出店希望者を募り食堂にテナントを誘致したい。（ラーメン店等）

## 施設運営における主な取組

- ① 日常作業マニュアルを活用し、お客様が快適、安全に利用できる施設を目指します。  
レジオネラ菌、大腸菌群の自主検査は年 2 回実施、新型コロナウイルス感染症から来館者  
従業員の健康を守る為、ガイドラインを定め感染症対策に努めます。  
設備が古いので残留塩素等の調整が大変ですが、経験豊富な職員の努力で、快適・安全に  
努めています。
- ② 緊急時に備え年 2 回消防訓練を実施しています。(6 月・12 月に実施)
- ③ アンケートにより入館者の意見、要望を把握し、接客トラブルに速やかに対処すべく  
社内研修を実施し、お客様満足度の向上に努めています。
- ④ 新潟市の指導、協力を頂き施設の運営・改善に取り組んでいます。